

## 第2回教員研修会

平成27年2月7日(土)

## 知徳としての道徳教育の実践

小笠原 喜 康\*

## 1. 新しい道徳教育のあり方：中教審答申の分析から

新しい道徳教育のあり方について、中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」(平成26年10月21日、以下、答申と略記)が出されている。この答申の「改善の方向性」「指導方法の改善」において共通して強調されていることは、徳目の押し付けではなく、一人一人の多角的な思考法である。このことを答申では、「1 道徳教育の改善の方向性」「(1) 道徳教育の使命」というところで次のように述べている。

## 1 道徳教育の改善の方向性

## (1) 道徳教育の使命

〔前略〕なお、道徳教育をめぐっては、児童生徒に特定の価値観を押し付けようとするものではないかなどの批判が一部にある。しかしながら、道徳教育の本来の使命に鑑みれば、特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない。むしろ、多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質であると考えられる。

もちろん、道徳教育において、児童生徒の発達の段階等を踏まえ、例えば、社会のルールやマナー、人としてしてはならないことなどにつ

いてしっかりと身に付けさせることは必要不可欠である。しかし、これらの指導の真の目的は、ルールやマナー等を単に身に付けさせることではなく、そのことを通して道徳性を養うことであり、道徳教育においては、発達の段階も踏まえつつ、こうしたルールやマナー等の意義や役割そのものについても考えを深め、さらには、必要があればそれをよりよいものに変えていく力を育てることをも目指していかなくてはならない。

また、実生活においては、同じ事象でも立場や状況によって見方が異なったり、複数の道徳的価値が対立し、単一の道徳的価値だけでは判断が困難な状況に遭遇したりすることも多い。このことを前提に、道徳教育においては、人として生きる上で重要な様々な道徳的価値について、児童生徒が発達の段階に応じて学び、理解を深めるとともに、それを基にしながらか、それぞれの人生において出会うであろう多様で複雑な具体的事象に対し、一人一人が多角的に考え、判断し、適切に行動するための資質・能力を養うことを目指さなくてはならない。(下線筆者、p.2-3)

この文言で重要なのは、筆者が下線を付したところである。改めて下線部を抜き書きしてみたい。

・道徳教育の本来の使命に鑑みれば、特定の

\* 日本大学

価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない。むしろ、多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質であると考えられる。

- ・これらの指導の真の目的は、ルールやマナー等を単に身に付けさせることではなく。〔中略〕こうしたルールやマナー等の意義や役割そのものについても考えを深め、さらには、必要があればそれをよりよいものに変えていく力を育てることをも目指していかなくてはならない。
- ・実生活においては、同じ事象でも立場や状況によって見方が異なったり、複数の道徳的価値が対立し、単一の道徳的価値だけでは判断が困難な状況に遭遇したりすることも多い。〔中略〕それぞれの人生において出会うであろう多様で複雑な具体的事象に対し、一人一人が多角的に考え、判断し、適切に行動するための資質・能力を養うことを目指さなくてはならない。

このように答申では、徳目主義ではなく「道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質であると考えられる」と、いわばオープンエンドな目標を掲げる。これは、これから大きな変動を迎える現代社会に生きていく今の児童生徒に対する、適切な基本姿勢であると評価できる。

しかし教科書が作られ、実際の実践となると、こうした基本姿勢が忘れられ、安易な教え主義に流れることにもなりかねない。とりわけ、オープンエンドな取り組みは、実践家にとって慣れていないこともあって、十分に達成されないことも心配される。答申においてもこの点が危惧され、「道徳教育の指導方法をめぐっては、これまでも、例

えば、道徳の時間において、読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があることや、発達の段階などを十分に踏まえず、児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業になっている例があることなど、多くの課題が指摘されている」（下線筆者、p. 11）として、その授業方法においても次のようにすべきだとしている。

## 2 道徳に係る教育課程の改善方策

（4）多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する

①多様で効果的な指導方法の積極的な導入について

道徳教育においては、児童生徒一人一人がしっかりと課題に向き合い、教員や他の児童生徒との対話や討論なども行いつつ、内省し、熟慮し、自らの考えを深めていくプロセスが極めて重要である。また、特に社会を形成する一員としての主体的な生き方に関わることなどについては、実際に現場での体験活動を行うなど、行動を通して実感をもって学ぶことも重要である。このことを踏まえ、「特別の教科道徳」（仮称）においても、そのねらいの達成に向け、言語活動や多様な表現活動等を通じて、また、実際の経験や体験も生かしながら、児童生徒に考えさせる授業を重視する必要がある。互いの存在を認め尊重し、意見を交流し合う経験は、児童生徒の自尊感情や自己への肯定感を高める上でも有効と考えられる。

あわせて、「特別の教科道徳」（仮称）の目標や指導のねらいに即し、一人一人が見通しをもって主体的に考え、学ぶことができるよう、その内容を学ぶことの意義を理解させたり、学んだことを振り返らせたりする指導が重要である。（下線筆者、p. 11）

このように、「内省し、熟慮し、自らの考えを深めていくプロセスが極めて重要である」「児童生徒に考えさせる授業を重視する必要がある」「一

人一人が見通しをもって主体的に考え、学ぶことができるよう」と、繰り返し児童生徒が多面的かつ主体的に考えることの重要性をのべる。ではこうした道徳教育観にそった授業はどのように実践されなくてはならないのだろうか。筆者はそれは、「知徳」という言葉で表現されるものではないかと考える。

## 2. 知徳とはなにか

道徳をどうとらえるのか。様々な観点、倫理的・心理的・社会的・認識論的などの様々な捉え方があるが、乱暴であることを承知の上であえて整理すれば、従来から大きくわけて二つの主張・考え方があった。

- ① 人には善悪を直感する力や感情が備わっており、それが道徳的判断を導く。

公正、親切、純粹、集団への帰属、互惠、忠誠、権威の尊重などの逸話や事例を教えることによって、善悪の直感力を育てる。→「知先後行」

- ② 正しい知識によって合理的に結果を予測して行為を決める理性が道徳的判断を導く。

社会科学を含む様々な科学的な知識を教えるとともに、様々な経験をとおして、場に合わせた道徳的判断力を育てる。→「知行合一」

こうしたことからみると、中教審答申の立場は後者になることがわかる。前者は、悪く言えば徳目主義である。とはいえ、確かに一つの主張であり、理のないことではない。幼い子どもには、やはりダメなこと、してはいけないこと、美しいことを教えなくてはならない。答申でも、最初の引用にあるように「道徳教育においては、人として生きる上で重要な様々な道徳的価値について、児童生徒が発達の段階に応じて学び、理解を深めるとともに、それを基にしながら」と、発達に応じて学び理解するということが忘れてはいない。ただ答申は、そこに留まっていけないとい

う立場である。

こうした道徳判断力の考え方は以前からあった。知徳といえば、やはりソクラテスがでてくる。ソクラテスは、真・善・美についての正しい知識を得て、それに基づいて行為することを「知徳合一」「知行合一」と述べて、知者もそのことがわかっていないと批判したのである。

- ・ソクラテス = 知徳合一・知行合一 = 正しい知識に基づく判断が徳。知識とはすなわち行いである。

※ ソフィスト = 行為よりも知識そのものを重視。

また日本でも、江戸の幕府体制が確立するに従って日本的朱子学が体制維持的に働いたことはよく知られている。それに対して幕末の陽明学は、吉田松陰や坂本龍馬に代表される、維新の行動原理になった。ただ明治20年代になると、西南戦争を平定し、自由民権運動を弾圧して、欧米列強と伍するための天皇を中心とする国家体制の強化が急がれ、日本帝国憲法を制定するとともに、教育の面でも「教育ニ関スル勅語」が發布され、また朱子学的になっていった。その後、一時は大正自由主義運動を経験しながらも終戦まで、修身による道徳教育がおこなわれたことは、よく知られている通りである。

- ・江戸時代 = 朱子学：「性即理」本来、善である人間の性を情や欲に溺れさせないために、先人の教えをよく学ぶ精神修養が大切。物の理によって情と欲を廃し、人がもつ善の心「性」に至る。

林羅山によって「上下定分の理」→「尊皇攘夷」「王政復古」  
道徳思想「六論衍義（りくゆえんぎ）」→「教育勅語」

幕末 = 陽明学：「心即理」本来、心は善であり、だれでも天の理を備えている。理は外にあるのではなく内にある。よっ

て自らの心を問うことによって、誰でも理に至ることができる。知とは外にあるのではなく、内に自ら構成するもの。外の知は、それを証拠立てるもの。

→「知行合一」知識とは内にあって行為に現るもの

→明治維新の主導的思想 吉田松陰、坂本龍馬

このソクラテスとソフィスト、朱子学と陽明学のように、知識と徳を一緒のものともみなすかどうかは、いつも対立してきた。だが、第3の道があるのではないか。それは、「**考えつづける**」という道である。

#### ◇ 「考えつづける」という道 = 知徳

世の中のこと、どうすべきかという判断が、すぐにはつかないことが多い。

- ・年寄りに席をゆずれ
- ・中絶はするな
- ・人を殺すな
- ・借金は返せ
- ・人には親切にせよ
- ・親は敬え
- ・友と仲良くしろ

これらはみな、その時の条件や情勢によって、とりうる行為は様々でありうる。時と場合によっては、人も殺さなくてはならない(4つ or 8つ)。足の悪い年寄りに席を譲ってはならないこともある。敬ってはいけない親も、仲良くしてはいけない友もある。

人を殺してもよい場合がある。正当防衛や戦争の場合は、人を殺すことが必要になる。あまり知られていないが、緊急避難という場合も、殺人が合法化される。緊急避難とは、ザイルで繋がれた二人が、そのままでは二人とも死んでしまうという場合、ザイルを切って下の人を落として殺してもよい。二つの命が失われるよりも、一人でも助かる方がよいという考え方である(もちろん、よほどのことがない限り認められるわけではない)。さらには、正当行為による殺人も罪に問われることはない。例えば、ボクシングの試合中の正当な打ち合いであって、それに起因して死亡する場合

がこれに当たる。その他、死刑も合法的な殺人である。

また近年では、消極的安楽死は広く行われており、そして認められる訳ではないが、実質的に罪に問われないことがある自殺幫助(積極的安楽死・尊厳死を含む)という場合もある。筆者の知り合いでも、首を吊って苦しんでいる旦那の足を引っ張り幫助した人がいる。彼女は、罪には問われたが、執行猶予になった。同じく罪には問われるが、被害者からの依頼を受けての囑託殺人や、同意に基づく承諾殺人というのもある。あるいはさらに、脳死判定に臓器摘出も一種や墮胎も殺人であるだろう。仇討ちや女敵討ちのように、今日では認められない私刑のものを除いても、殺してもよい場合は下記のように少なくはない。

- ・正当な殺人：正当防衛、戦争、緊急避難、死刑、正当行為による殺人、消極的安楽死、墮胎、脳死判定による臓器取出し
- ・地域によっては正当な殺人：積極的安楽死・尊厳死
- ・罪に問われるが微妙：自殺幫助、同意殺人(囑託殺人、承諾殺人)

足の悪い年寄りに席を譲らないことが必要なこともある。すぐ降りる年寄りに席を譲ろうとして、断られる場面にはよくでくわす。足が悪い年寄りには、座る動作が苦しいことがあるからである。暴力を振るう親を敬うことは難しい。悪事に誘う友人と仲良くしてはいけないし、大学であれば出席をあまりしないで、ノートを借りたがる友人やカンニングを求める友人を助けることは、友のためにはならない。借金も、不当な利子を払う必要もなければ、自己破産ということも認められている。

こうしたように、どのようなものであれ、それぞれの事情によって多様な選択肢がありうる。現実世界では、確信をもって行えることはむしろ少ない。現実世界では、しばしば私たちは、悩み、躊躇し、逃避し、目をつむり・そらし、自己弁解する。そうした自分と向き合う努力、それが道徳的实践ではないか。

このようにいうと、ただ考えているだけではダメなのではないか、という批判がなされるかもしれない。しかしそうではない。行動してはならないというのではもちろんない。そうではなく、行動は普段の考え続けるなかから生まれるのではないかと思われるのである。道徳的行動は、考え続ける中から、ある場面で瞬間的にでてくるものではないか。歩く行動は、足元をみて考えぬいてなされるのではない。ふっと、身体的に自然になされる。道徳的実践も、考えてすることではない。だからこそ、考え続けることが重要なのではないか。徳目への盲従や教条ではない実践ならば、考え続ける姿勢こそ、道徳的実践になるのではないだろうか。こうしたことから筆者は、「知徳」を下記のように定義したい。

◇ **知徳** = 正しい知識を求め、それに基づいて考え続け、とりあえず行為したことの妥当性を考え続けること。

### 3. 具体的な授業の提案

以下では、こうした考え続ける道徳実践「知徳」はどのような授業で実現できるのか、既存の教材にも多くの可能性があるが、ここではあまり道徳の授業としては採り上げられることの少ない、障害者差別問題をテーマにした授業案を考えてみたい。それも具体的には、知的障害者の中で最も多く、近年一種のモラル・ジレンマのテーマとなり得ようになってきたダウン症の問題を考えてみたい。

これがモラル・ジレンマを引き起こすのは、新型出生前診断の問題がクローズアップされるようになってきているからである。以前より格段に簡便に検査できるようになったために、検査すべきかどうか、そしてもし異常が見つかった場合に、産むべきか否かという現実の問題に正解はない。そこであえて、中学生レベルを想定して、授業を考えてみたい。そこでまず、教材を提示したい。これは、すべて筆者によって、Web上から選ばれたものである。

### 3. 1. 教材文

以下4つの教材文の内、最初の二つはダウン症児に関するものである。そして次の二つは、障害者一般に対するヘイトスピーチである。後半の二つは、Yahoo! 知恵袋に投稿された「障害者は邪魔ですか?」という問いへの回答である。

#### ①「友達」(ありさま)

小学2年生のダウン症の娘ありさの話です。

普通小学校の支援クラスで過ごさせてもらっています。音楽・体育・給食は普通クラスに混じっています。音楽では上手く歌えませんし、体育では走るのが遅いですし、給食ではお箸が使えず一人フォークで食べています。

でも、そんなありさにも「友達」がいるみたいなんです。音楽の時間には、熱心に楽譜の読み方を教えてくれ、体育では伴走してくれ、給食の時には机を移動して隣で食べてくれる友達です。しかも複数の子が代わる代わる面倒を見てくれるそうです。すごく恵まれた環境だと思います。

でも、時には他のクラスの子がありさをからかう事があるようです。2年生にしては背が低いし、ダウン症特有の顔と言いますか、少し周りの子と違うからだだと思います。「やーい、チビ助。」などと言われるようです。そんな時には、ありさの友達たち全員で反撃してくれるそうです。「お前には、ありさちゃんのかわいさが分からんのか!」「ありさちゃんをいじめるなら一〇〇倍にして仕返しするぞ!」「ありさちゃんは神様から特別に貰った子なんだぞ!」みんなの怒号が響きわたるようです。友達全員の力がありさにも伝わるのか、ありさは何を言われても泣きません。必ず守ってくれる友達がいるから。

そして、悲しいかな、そうして守ってくれた子が今度はいじめられていたそうです。その時です、ありさがいじめてる子の足にしがみつき、足を噛んでしまったのです。少し血が出たそうです。学校から連絡があり、急いで車で駆けつけました。先生の前で、ありさを叱りました。ありさはボロ

ボロ泣いていました。先生にも謝って嘸まれたお子さんとそのお母さんにも謝りました。

でも、学校の駐車場でありさを車に乗せるとき、ぎゅっと抱きしめました。「よくやったね!」。そう言って褒めてあげました。「ありさのしたことは先生には怒られるけど間違っていないよ。本当に良くやった」。それから、ご褒美にケーキ屋さんへ立ち寄り、ケーキを買ってあげました。そして家に向かうと、家の前に人がたくさんいるのが見えました。何だろう、と思ったら、いじめられていた子やその友達たちがありさに会いに来ていたのです。その数、四〇人。たくさんの友達に祝福され、ありさは車から降りました。ありさは、自分が食べたいはずなのに、ケーキをいじめられていた子にあげました。そして、みんなに褒められて最高の笑顔を見せていました。私は、そんな光景を目にして、ただただ涙を拭うばかりでした。ありさの周りにはとても優しい友達たちがいます。そして、ありさも優しくなっていきます。これがダウン症の他の子にはない強みなのかもかもしれません。劣っているわけではないんです。もちろん劣っている面のほうが多いですが、特別優れた癒しのパワーがあるように思います。どうか皆さん、ダウン症児のいい面を見つけてあげてください。きっとあります。きっと。

(ダウン症のポータルサイト Angel RISA  
エピソード 珠玉のエピソード集 『ダウン症でよかった!』「ベストセレクション」  
<http://angelrisa.com/a/best.htm>,2013.11.13取得)

## ② 「幼稚園見学に行ったらダウン症児が居ました」

幼稚園見学に行ったらダウン症児が居ました。気分を害されたらすみません。

2歳の娘と見学に行っただけですが、ちょうど昼食後の自由時間だったみたいでみんな園庭に出て遊んでおりました。

子供たちが「みてみて〜!」等と言い、ジャンプや片足立ちを披露してくれたり娘の手を取り

園庭をまわってくれたりするお姉ちゃんまで居ました。

娘は人見知りするので、手を繋いでいる間も緊張している様子でしたが、微笑ましいなあ〜と見ていたらその子供達の中にダウン症児と見受けられる子が居ました。

その子の事なのですが、私や娘の手をベローンと舐めてきたり(汚いからダメだよ〜と言いました)

娘の顔を両手でギュウってしたりして(イタイイタイからやめてね〜と言いました)、

娘が多分怖がって?泣きそうになりながら私に抱っこを催促したので抱っこをしたのです。

その子が娘の履いていた靴下を脱がしてしまいました。

そこでダウン症児の子の症状や集団生活するにあたって何か支障はないのかお聞きしたく質問しました。

因みに、その幼稚園はその子についている先生等居ませんでした。

普通、発達障害や知的障害のある子は特に注意深く先生が見てるものだと思うので驚いたのですが、普通なのですか?

(Yahoo! 知恵袋、2011/4/28、[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1261069082](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1261069082),2013.08.20取得)

## ③ 「障害者は邪魔ですか?」への回答 1

(以下二つの文章は、2010/12/25にYahoo! 知恵袋に投稿された同じ質問への回答。Yahoo! 知恵袋 [http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1352593803](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1352593803),2013.08. 取得)

はい、とても邪魔です。

弱者を売り物に商売をして、法律で無理に強要する。

邪魔以外の何物でも有りません。

リンク先のBAさんが悪魔と表現していますが、的確な表現だと私は思います。

～コピペ～

産まれて来ること自体が周囲や家族の生活を狂わせて、その幸せをぶち壊す、究極のハズレくじ…。知的障害者に望まれて産まれてきた者などいる訳がないんだから、そんなのを過剰に擁護するのはおかしいだよ。知的の一家は呪われた人生まっしぐら。しかも家族のみならず、周囲の人間までを恐怖と不幸のドン底に陥れ、そのことすらも自覚ナシの悪魔的存在。

恐るべし…知的障害者。

さらに、それだけにも止まらず、次々と同胞を増やして他人の足を引っ張って、どこまでも幸せを奪おうとするとならば、もはや存在意義うんぬんの問題ではなく、知的が駆除の対象にならないこと自体がおかしいのではないか…？

まさに悪魔だ…。知的障害者は人間になりそこなった悪魔……………

～コピペ終了～

昔から【七歳までは神のうち】と言われていた様に、無理して出来損ないを育てたとしても、それは無理であり無意味なのです。

はずれでも責任もって育てろって言われたら、人生そこで終了だもん。

現状障害者が生まれたら、間違いなく家族全員が不幸になる。

次の成功に賭ける事も出来ない。

少子化推進現状では間違いなく不幸の象徴=悪魔  
そういえば障害者って羽の無い天使なんですよね?!

羽根のない天使

↓

落ちた天使

↓

墮天使

↓

悪魔

#### ④「障害者は邪魔ですか？」への回答 2

正直に本音を言えば、邪魔です。

残酷な言葉も使いますが、昔なら障害のせいで生きられず早くに死んで存在の消えていた種類の人間が今はのうのうと生き延びてる訳ですよ。

障害者はすぐに差別するとか口にしますが、自分で普通の日常生活ひとつ送れない人間に存在価値がありますか？

ただ、これは障害者でなくとも、病院で機械に繋がれたまま生かされている人間にも当て嵌まると思います。

また、他人から臓器を貰わないと生きられない人間もそうです。

冷たいとか非常識だとか言われるから敢えて口に出さないだけで、多くの[普通の人]は心の中で障害者や病人を邪魔だと思ってるだろうと自分は考えてます。

自分は現在三〇代後半で独身で、この先結婚するつもりもないですし、もしも面倒な病気や障害を負ってまともな生活が送れない状態になれば、または一人で生活が出来ない老人になれば自殺する事も考えてます。

人間いつかは必ず死ぬのですからね。

### 3.2. この授業の基本姿勢

この授業は、自分の中にある差別意識に気づき、それと向き合うことを目標としている。ただしそれには、ダウン症について、その原因・特性・発達などの情報を集め、さらに障害者一般の現状と課題、そして「障害」とはなにかといった議論、そうしたことを検討することが重要である。しかしそのことで、安易にどうするか、どうすべきかといった、道徳の徳目主義的な結論はださないことにしたい。

というのも、道徳は知徳でなくてはならない、と私は考えているからである。つまり知徳合一が必要だと思っている。知徳合一、あるいは知行合一には、いくつもの考え方がある。私はこれを、正しい知識をもって考え続けること、ととらえる。単に道徳的な知識をもっているのではなく、実践的に判断して行動する、それが大切であることは確かである。だが、道徳的实践の場に遭遇するこ

とは、人生の中でめったにないことから始終でくわすものまであるにもかかわらず、どれも簡単には行動しづらいものばかりである。

前述したように、人を殺すかどうかは、もちろん一生の間で一度も遭遇しないだろう（なんらかの不条理にあい、殺してやりたいなど思うのは道徳問題ではない）。そのためこの問題については、実践は不可能といってもよいくらいである。かたや、年寄りに席を譲るといった問題は、普通に頻繁におこりうる。しかしこれもまた、前述したように行為そのものは容易であるにもかかわらず、現実的には実践が簡単ではない。となれば私たちに求められるのは、考えつづけるという姿勢であるだろう。

障害者問題は普遍的で、誰でもどこでも遭遇する問題である。しかしこれも、簡単ではない。障害者問題もまた、単に差別しなくて優しくすればいいという問題ではない。私たち一人ひとりの、向こう側ではなくこちら側の問題、さらには向こうもこちらもなく、社会全体のあり方の問題だからである。それは、単に障害者をどのように受け入れサポートし、彼らの権利を守るべきかの問題ではない。幼児から年寄りまでの全ての人が、どのように互いにかかわり合いながら人生を生き抜くのかという、社会全体のあり方、私たち一人ひとりの生き方の問題である。

しかもいろいろな問題は、その問題を代表する言葉、この場合でいえば「障害者」という言葉を使わないと議論できないところが苦しいところである。この言葉を使ったとたんに、ある意味で差別的な意味合いが生まれてしまうからである。ここで私が、「障害者」と書かずに「障者」と書くのは、「害」の字が他人を害するという意味合いをもっているからである。それに対して「碍」の字は、感電しないように電気の伝達を妨げる「碍子」などで分かるように「妨げる」という意味があるからである。つまりここで私が「障者」を使いたいのは、障者とは社会を害する人々ではなくて、社会から妨げられている人々であるとの意味合いを大切にしたいと考えたからである。も

ともとこれは、戦前に「障害者」と書いていたものが、戦後、難しい字を易しい字にしましょうという内閣告示によって「障害者」となったものである。

こうしたことから障害者の問題は、彼らをどう処遇するかという問題ではなくて、私たちが彼らとどのように関わっていくか、どのように一緒に生きていくのかの問題であると思われる。したがってそうしたあり方、生き方の問題に対しては、どうすべきかといった結論をすぐにだすべきではない。というより、そうした結論を出すことは、むしろ不自然である。これから生きていく人生のさまざまな場面、さまざまなかかわりの中で、生徒たちが自分の生き方を考える姿勢をもち続けることが大切である。なぜならそれぞれの場面は、それぞれに事情が違い、そのそれぞれの場面はどう行動するかは一様ではないからである。

したがって授業の中で、安易に結論をださせないのは、そうした将来ぶつかるさまざまな場面自分なりに考えることのできる人間を育てたいからである。安易に字面で結論を導いてしまっただけで、場面場面で考えない徳目主義の思考停止人間を育ててしまう。そういう人間は、口先ではかっこいいことを言うが、実際には何もしないか、逆のことをしがちである。私たちは、そうした建前だけの二重人格教育をしたくはない。

こうしたことからこの授業では、情報を集め、問題の理解を深め、かつ安易に結論をださないことを基本姿勢としていきたい。しかしこのことを実践するには、先生方の力が鍵になる。安易に「良い」といわれる結論に向かわせずに、情報を集め、様々な意見を評価し、さらに自分の差別意識と向き合わせるのは容易ではない。ある時には、当たり前だと思っていることを砕き壊さなくてはならない。ある時には、逃げ出そうとする生徒の心を困難な課題に向き合わせなくてはならない。またある時には、自分の心に気づいた生徒たちから、不満・不安の厳しい視線を投げつけられるかもしれない。この実践は、先生方にとっても厳しいものになることが予想される。

道徳とは、優しい思いやりのある心や、譲り合いや絆といった誠信ばかりではない。むしろネット上に散在する多様な情報にアクセスできる情報リテラシー、複雑な情報を読み解く論理的な思考力、多様な意見を評価するメディア・リテラシーが必要である。そしてさらに、そうした情報を収集・分析しながら、それぞれの場面で判断し行動する力が必要である。ある場合には、周囲とは異なる判断や、あえて保留する勇気も必要かもしれない。道徳とは、そうしたように、現代に生きる誰にも必要な実践的な情報判断力、考え続ける強靱さである。

ちなみに、メディア・リテラシーでは、よくクリティカル・シンキング（批判的思考）ということがいわれる。だが、あれはぜひぶんと誤解されている。クリティカルというのは、日本語では「批判的」と訳されるが、それは間違いである。英語、すくなくとも米語にはその意味がない。むしろ、「厳密に」とか「微妙に」「鋭敏に」「順序立てて」といった意味である。もともとアメリカでは、ロジカル・シンキングといわれていたものが、クリティカル・シンキングといわれるようになったのであって、日本語で批判的と訳されるような相手を非難するという意味はない。もっとも日本語の「批判的」も本来、相手を否定するという意味はなかったと思われる。むしろ合理的判断という意味であったと思われる。

それはともかく、日本での「批判」は、非難に類するものととらえられる傾向が現代では強く、そのため合理的判断までもが嫌われてしまう傾向がある。しかしそれを嫌っては、近代の教育ばかりか社会そのものが崩壊しかねない。私たちは、少なくとも明治以降、知識を豊かにして、その知識によって偏見や憶測をなくし、正しい判断をして行動する学力をもった市民がつくる社会をめざしてきたのではないか。

日本人は、論理性に欠けるとはよく聞く話であるが、筆者はそうは思っていない。ずいぶん昔の聖徳太子の「十七条憲法」にしても、明治の初めの「五箇条の御誓文」にしても、私たちは議論を

大切にしてきたはずである。議論を尽くすには、論理的つまり理にそった論をきちんとたてなくてはならない。日本人は、けっして非論理的でも、迎合的でも付和雷同的でもないはずである。非論理的だといわれるのは、日本人が自分に対して案外クリティカルだからだろう。

知識は、実際の行動において態度として実現してこそ知識である。学力において、知識は態度（行動）になる。正しい知識に裏打ちされない判断と行動は、しばしば危険な状況をつくりだす。電車の中での携帯電話は、医療機器に今ではまったく影響がない。なのに正しい知識に裏付けられない「優先席付近では・・・」のアナウンス。あれによって、注意する人とのトラブルが後を絶たない。携帯電話の影響で苦しんだ人はいないにもかかわらず（詳しくは、拙著『議論のウソ』講談社現代新書を参照されたい）。そうしたことから、次の言葉を添えておきたい。

「徳の無い知識は独善であり、知識のない徳は横暴である」

正確な科学的知識に基づいて、合理的な判断を探求し行為する、それが道徳である。そうした近代的市民の育成を本稿では目ざしたい。日本の近代の夜明けである明治維新も、そうした知行合一をめざした陽明学の人たちによって開かれたのである。しかしもちろん、多くの社会的な問題、とりわけ道徳といわれる問題は、繰り返し述べているように、簡単に実践もできない。考え続け、悩み、躊躇し、その中で実践する。あるいは、実践を躊躇する。それが、現実の道徳的实践の姿ではないか。

### 3. 3. 授業の進展段階

では、こうした授業は、どのような段階をへておこなわれるのか。次に簡単にこの問題を考えたい。この授業では、だれでもが持っている他者への仲間意識とその反射としての差別意識を自覚化することから、障害者への理解が始まるという前提に立っている。差別意識は、あってはならないものではない。むしろなくてはならない。なぜな

らそれは、自我が育ってくる過程で必然的に生まれるものだからである。

自我は、自分と他者とを区別することから生まれてくる。区別し、自分を憎み、他者を忌避する。これが差別意識の根幹にある。筆者は、子どもたちの道徳性の成長には、そうした自分の意識との向き合いが不可欠だと考える。他者への憐憫の情の育成ではなく、自分への厳しさの目、そしてその問いの苦しさ、「私とはなんなのか」という問いの苦しさを突き抜けたところに発見する、「私は私なのだ」という自分の発見こそが道徳性なのだと理解している。

教材文「友達」のように小学校低・中学年であれば、子どもたちは仲間意識も強く、障害児を受け入れることは難しくない。が、高学年や中学校となると、それだけでは難しくなる。「自分とはなにか」という、自分への厳しい問いが始まるからである。少年期から青年期にさしかかる中学から高校にかけての子どもたちは、その厳しさが一層強まる。そうした時に、どのように指導していくか、これが課題となる。

そこでこの授業は、自我が芽生え強くなっていく年齢の中学生たちに、この問題をどのように考えてもらうのかという視点で構成したい。そこで一つの提案として、次のような段階を考えてみた。

- 第1段階 教材文を読んでグループで話し合い。この教材文についての意見をまとめ発表する。
- 第2段階 教師から障害者との接触経験の有無を生徒に尋ね、その時の対応や本音をひきだします。そしてその対応と第1段階での意見との違いから、次の第3段階につながる方向をさぐる。
- 第3段階 障害児、特にダウン症について、その種類、原因、特性、人数、就職等の状況、差別の現状などのダウン症の情報を多面的に調べる。
- 第4段階 改めて問題文2・3・4の分析をおこなう。その際、問題文を批判するので

はなく、戸惑いやヘイトな部分に注目して、どのような背景があつてこのようなことをいうのか、それを解くにはどうしたらいいのかを話し合う。

- 第5段階 だがこれだけであると、やはり差別しないというありきたりの徳目を押し付けることになる。そこで最後に、モラル・ジレンマ問題として、新型出生前診断の事例を問いかけて、授業を終える。これはもちろん、答えがでることではない。こうした社会的問題は、これから考え続けなくてはならない問題である。それをあえて提出することで、生徒たちに考えつづけることを意識して、社会全体の問題を考えていくことを確認して終りとする。

では、これをもう少し詳しくのべてみよう。

- ◇ 第1段階 教材文を読んでグループで話し合い。この教材文についての意見をまとめ発表する。

この段階では、先生は特にアドバイスすることなく、生徒たちに問題文を読ませて、グループで話し合わせる。そうするとほとんどのグループの意見が、用意されたように差別してはいけないとか、教材文のヘイト発言を蔑視するものなど、常識的なものに傾く。それというのも生徒たちは、いつの間にか「正しい答え」をどっかで身につけてきているからである。しかも生徒たちは、先生にはこうした答えが喜ばれるだろうとまで分かっているものである。

従来の普通の道徳教育では、この段階で「その通り、みんなも差別しないようにしましょうね」で終りになる。しかし知識や判断は、文章にすれば同じに見えるが、実際のそれは、行動や状況において意味をもつことから、現実の授業の中では違った意味というか役割をもつことになる。「愛しています」という言葉も、文字通りの愛の心情の告白だけではなく、結婚の誓いや契約を意味し

ていたり、逆に別れの通告だったりする。受験学力が、実際社会にはあまり力をもたないのと同じである。

そのため、ここで終わったのでは、実際にどのような判断力が生徒たちに備わったのか、はっきりはしない。したがって、この授業の勝負はここからである。

◇ **第2段階** 教師から障害者との接触経験の有無を生徒に尋ね、その時の対応や本音をひきだす。そしてその対応と第1段階での意見との違いから、次の第3段階につながる方向をさぐる。

ここからは、先生が悪者になる。悪者というのは、生徒たちの常識に固まった頭をもみほぐし、砕き壊し、追いつめていくという、嫌な人間にならなくてはならないからである。この授業でもっとも難しく骨の折れる段階はここである。しかしこの授業の正否は、正にこの段階にかかっている。

もちろんだからといって、生徒たちの常識的な意見を真っ向から否定してかかれということではない。大切なのは、生徒たちが自分の中にある意識に気づいていくことである。自分の中にある差別意識、というよりも何気なくそうした相手を避けてしまう意識、めんどろそうなことを見て見ぬふりをしてしまう、そうした意識に自分で気づいていくことである。授業のポイントは、この「気づき」である。

この気づきによって、自分の意識の問い直しが始まる。しかし次のポイントは、その問い直しを自分の道徳性の否定につなげないことである。その意識がどういう経験なり根拠から生まれているのか、それを問い直す。自分のそうした意識を否定してしまうと、その裏返しとしての防衛反動的な強い差別意識やヘイト発言につながりやすくなる。教材文のヘイト発言がその例である。そこまでいかななくても、さらに深く見て見ぬふりになりやすいものである。

そこで先生は、さりげなく「ダウン症って知っ

てる?」「どこかで会ったことある?」「そういう人と話したことある?」といった、いわば軽い質問からはじめる。これが、第2段階の第1段階「ね、知ってる?」の段階である。すると多くの生徒は、知っていると思える。今日では、学校の中の特別支援学級や普通学級にダウン症の子どもが通っているのもあたり前だからである。普通学級に籍をおいて、特別支援学級での支援を受ける通級制度もあたり前になっているので、ダウン症の生徒をまったく知らないことはむしろ珍しいかもしれない。

しかし、じゃあ知っているのかということになると、それはまったく別問題である。確かに2007年に特別支援教育が本格実施されてからというもの、以前はあまり顧みられなかった知的障害や発達障害についての教育が多くの学校でおこなわれるようになった。一般に障害理解教育と呼ばれているこの学習が、以前より積極的に取り組まれているのは、確かに大きな前進である。しかし、その理解が同情的や感情移入的であったり、単なる言葉でしかないならば、とても成功しているとは思われない。

そこでこの第2段階の第二段階では、「ホントのところ、どうなんだろう?」と問うことが必要になってくる。

障害者と当たり前の人間として付き合い、その人を大切にしなければならないことは分かっている。差別なんかいけない。困っている人がいたら、手を差し伸べなくてならない。だけど、人にはいろいろ事情がある。急いでいる時には、ちょっとごめんなさい。

今年は受験だ。そんな時に、クラスに知的障害のある生徒がいるのは、少し困る。先生にはどんどん進んでいってもらわないと……。などなど、わがままかもしれないけれど、人って結局自己責任じゃないか。その子のおかげで勉強が遅れても、ほめてはくれるかもしれないけど、合格はさせてくれないじゃないか。

こんな本音に気づいてもらうには、先生がここで悪者にならざるをえない。

「先生も、障害を持っている人を助けるべきだとは思いますが……。正直いうと、面倒だし、『正直いえば、邪魔です』っていうあの人のいうこともわからないではないですけどねえ……。ホントのところ、どうなんだろう？」

といった、悪者発言。先生は、おおむねこうした発言などするものではないと生徒たちは思っている。だから当然混乱する。そこで、次のように問いかける。

「で、どうなのみんなは。ホントのところもう一度話し合ってみよう。」

これが第2段階の第三段階になる。このところは、とても微妙である。あまり強く追いつめないようにしなくてはならない。こうして話し合っていくと、少しずつ違った意見がでてくる。教材文のような極端にヘイトな考えまでは出なくても、最初のような常識的おこさんな考えばかりではなくなる。しかし生徒たちは、少し自分の本音に嫌悪感をもつようになる。全体に口ごもってくる。そこで、第2段階の第四段階。切り返しの段階が必要になる。ここで、先生は次のように発言する。

「ところで、みんなはダウン症ってどういう症状なのか知ってるかなあ。それに障害者といってもいろいろだよな。どのくらいの人が障害をもっているのかなあ。」

と、このように問いながら、みんなで手分けして調べてみようという方向にもっていく。以上のことをまとめると、次のようになる。

第2段階の第一段階「ね、知ってる？」

↓

第2段階の第二段階「ホントのところ、どうなんだろう？」

↓

第2段階の第三段階「ホントのところ、もう一度話し合ってみよう」

↓

第2段階の第四段階「障害のこと、いろいろ調べてみよう。」

◇ **第3段階** 障害児、特にダウン症について、その種類、原因、特性、人数、就職等の状況、差別の現状などのダウン症の情報を多面的に調べる。

第2段階で、ダウン症について調べてみようとなって、少し突っ込んで調べるのがこの段階である。少し突っ込んで調べるといっても、どうしたらいいのか。もちろん調べるには、インターネットを使うわけだが、ただ「ダウン症」と入れて検索をして、まずはウィキペディアとなるのが一般的である。しかしそれでは、ただ漫然と調べることになってしまうので、なにかの調べる目当てが必要である。そこで次のような三つの目当てを生徒たちに提起してはどうか。なおこの研究では、ダウン症のを中心にはするが、それと関連した知的障害や他の障害のことにも少し広げることにする。というのも、ダウン症の問題は他の障害とも連動しているからである。

発生的視点＝これは、ダウン症の歴史や語源を調べる視点である。調べればすぐに分かるように、「ダウン」というのは人の名前である。しかしこのダウンによって最初に付けられた名前は「蒙古人症」とか「蒙古痴呆症」というものであった。もちろんそこには、西洋人の東洋人に対する蔑視がある。そこでダウン自身のことや、そうした差別的な名称のことや、それが今日どのように考えられるようになったの

か、WHOでの認定や、国連での「世界ダウン症の日」のことなどへと広げていく。

社会的視点=この視点では、社会的・文化的な問題を調べていく。この視点は多岐にわたる。ダウン症への差別問題や、今最もホットな出生前診断の問題。そしてそれによる人工中絶。そのことに対する倫理問題の議論。ダウン症児の教育問題と就職問題。そしてさらにそこから障害者一般の問題、とりわけ知的障害者への差別問題。そしてなにより、ダウン症児の親たちの取り組みや悩みと喜びなどもこの視点で調べる。そしてまたこうした社会的な問題のほか、文化的な観点から、ダウン症を題材にした映画や漫画やドラマなどの作品、またダウン症の人たちの文化的活躍についても調べる。

構造的視点=この視点では、ダウン症という症状の原因や種類。医学的・疫学的・臨床的な見解。そしてそこから派生して、ダウン以外の知的障害や染色体異常の問題も調べる。女性の出産年齢が高くなると、障害が生じやすくなるが、それはどの程度なのか。そもそもダウン症は、遺伝病なのか。「遺伝性」と「先天性」の違いはなにか。ダウン症児によく見られる疾患問題。あるいは寿命の問題などを調べる。これらの問題は、一般に誤解されていることが多いので、正しくとらえることが重要である。ただこの視点では、かなり専門的な知識に入り込むので、分かるところまでとしておこなってはならない。とはいえ、この視点での科学的理解

は、大変重要であるので、少しぐらいわからなくても、ともかくも調べてみるのが大切である。

◇ 第4段階 改めて問題文2・3・4の分析をおこなう。その際、問題文を批判するのではなく、戸惑いやヘイトな部分に注目して、どのような背景があってこのようにいうのか。その真意を話し合う。

2の事例では、お母さんの戸惑いが現れている。その戸惑いは、ダウン症の子に対する戸惑いのようにみえるが、それはとりもなおさず、自分の子どもへの戸惑いでもある。つまり自分の子が、これからの幼稚園生活の中でお友達と仲良くやっっていけるだろうかということへの戸惑いである。幼稚園には様々なお子さんがいる。幼稚園に入れる第一の目的は、そうしたお友達とかかわることで、親べったりから一段成長することにある。子どもがそこで成長できるかどうかは、むしろ親が成長できるかどうかである。また障碍児に先生が特別に一人つくこともあるが、ダウン症ぐらいなら普通はつけない。ただしそのクラスの先生は、ベテランのはずなので、先生は脇についていなくても、しっかりと把握しているはずである。

3には、二つのヘイトな事例がでている。確かにこれは、かなりのヘイトな発言である。しかしここで、これらは良くないと断罪してすませないことが大切である。このヘイトな事例こそが、最も重要で分析する価値のあるものである。なぜそういうのか、その心情を話し合ってみる。そしてその考え方でいけるのかどうか。障碍児が悪魔なら、それゆえ抹殺すべきものならば、まずは自分が抹殺される対象になるかもしれないことに、子どもたちが気付けるかどうか。

ここで大切なのは、これを断罪するのではなく、子どもたちが自分の問題として、この発言をとらえることができるかどうかである。先生はむしろ、この発言を考えさせることに力点をおいて、安易に子どもたちが結論をださないようにすることが

大切である。子どもたちは、良い意味でも悪い意味でも、差別はよくないことをすでに学んでる。それだけに、すぐに先生の気にいる答えを出そうとする。それでは、この授業は失敗である。障害者問題に限らず、結論を簡単には出せないのが、世の中の常である。道徳の教育とは、そうした問題を考え続ける人を育てることではないか。答えが重要なのではない。事実に基づいて、考えつづけることが重要なのである。

◇ **第5段階** 授業全体を振り返り、正しい情報の収集と評価とが重要であることを確認し、障害者のみならず、社会全体の問題を考えていくことを確認し、最後の問題「新型出生前診断」の問題を提示する。

全体を振り返って、自分なりの考えをまとめてみる。しかしこの段階のまとめは、あるいはなくてもいいかもしれない。まとめるにしても、結論を書かせるのではなく、この授業でどういうことにぶつかったのか、どういうことで悩んだのか、自分自身と向き合うことが重要である。ここでも、性急に道徳めいた結論を書かせないように注意していただきたい。むしろヘイトな立場もありうる。結論は一つではないこと、世の中には様々な考えがあること、そうしたことに気づくことの方が大切だからである。道徳とは、社会的な問題を考え続けることである。知徳合一を唱えたのは、無知の知をとらえたソクラテスである。知らないことがいっぱいこの世の中で、知らないことを知ることが、一番の道徳かもしれない。

そこで最後に、「新型出生前診断」の問題を提示して授業をおしまいとする。方法としては、教師からの話としてだけでもいいが、NHKの「クローズアップ現代」で2014年4月28日(月)に放映された、「新型出生前検査 導入から1年～命をめぐる決断 どう支えるか～」の一部を見せる方法も考えられる。これは、もちろん重く結論が出せる問題ではない。まして中学生では、まだ具体的には考えられないかもしれない。しかしこれが困

難な問題であることは理解出来るはずである。この授業の中心は、むしろここにあるのかもしれない。

#### 4. 教材研究

生徒たちに考えてもらうには、まずは先生がしっかりと教材研究をしなくてはならない。そうしないと、生徒たちはどこにいったいいのか分からずに右往左往してばかりになる。したがって先生は、生徒たちの調べ学習をサポートするために、より深く理解することが求められる。まずはこの教材のテーマである、ダウン症のことを知らなくては話は始まらない。しかしもちろん障害者は、ダウン症の人ばかりではない。第3段階で紹介した三つの方法の他に、分野的には障害問題について次のようなものが考えられる。

- ・ダウン症とはどういうものか。
- ・障害にはどのような種類があり、どのくらいの人がいるのか。
- ・障害者の就職などの生活の状態
- ・障害者への差別問題

ここでは、簡単に基本的な情報についてのみ簡単にのべてみよう。簡単にというのは、調べれば調べるほど知らない事や誤解していたことが、たくさんでてきて、それこそ際限がなくなるからである。また就職問題をはじめとする差別問題は、表面的ではないものも多く、簡単にはわからないという別の課題もでてくる。しかしそれはまた新たな障害者問題の現れでもある。

#### ◇ ダウン症とはどういうものか

ダウン症とはどういうものか。ダウン症に限らず、障害者への偏見は、そのことを良く知らずに、単に憶測や先入観でみる事から生まれる。人は知らない事には恐れを抱きやすい傾向がある。なんとなくともかく避けようとする。なかには、伝染病のようにうつると思う人までいる。こうしたことを無くするには、なんといってもまず正しい情報を知る事からはじめなくてはならない。こうした情報は探せば結構あるが、とても分かりやすい

情報サイトとしては、ダウン症の障害者を支援する NPO 法人アクセプションズのホームページがある。それによれば、ダウン症とは次のようなものである。(このサイトでは、「障がい」としている。<http://acceptions.org>)

ダウン症候群 (ダウンしょうこうぐん、英: Down syndrome)

体細胞の21番染色体が1本多く存在し、計3本 (トリソミー症) 持つことによって発症する、先天性の疾患群。

#### 歴史

古くから文献にはあったが、似通った症状が特徴的に見られるという事で1866年イギリスの眼科医 Dr. J. L. H. Down (ダウン博士) が独立した疾患として、ひとまとめにし、症候群として報告したのが始まりである。発見者であるダウン博士の名にちなみ、ダウン症候群と呼ばれている。

#### 種類

標準型 (不分離型) 21トリソミー、転座型、モザイク型がある。

標準型: 全体の90~95%

モザイク型: 全体の1~3%

転座型: 全体の5~6%

※著者注 モザイク型 正常細胞とトリソミー細胞とが混在している型。見た目や知能は健常者と変わらないが、疾患的には注意が必要。

転座型 21番目の染色体のうちの1本が他の染色体 (13番、14番、15番、21番、22番) にくっついている型。この型になる人の親の半数は、染色体不分離によるので染色体は正常。だが

残り半分は遺伝性で、親に転座染色体保因者がいる場合。症状は標準型と同じ。

#### 症状

多くは様々な合併症を伴う。知的障がい、先天性心疾患、低身長、肥満、筋力の弱さ、頸椎の不安定性、眼科的問題などがある。

※病気は正しい治療をすればほぼ全員が改善する。甲状腺製剤のように、補充することで症状を抑えるものもある。

※合併症はダウン症がなくても一般の人で見られるものである。

数十年前までは平均寿命が20歳前後であったが、医療の発達により合併症の早期治療が進み現在では平均寿命も60歳程度に延びている。

#### 発生率

遺伝子の異常で起きるが遺伝病ではなく、平均して約1/1000の確率で発生・ダウン症がある人は日本全国に5~6万人と言われている

#### ダウン症の特性 (※個人差があります)

- ・長期記憶が良いが、時間の経過を把握するのは苦手
- ・抽象的、漠然とした話は理解しにくいので説明は具体的に
- ・ひとの気持ちを汲み、思いやりに富み、感受性強い
- ・目で覚え、観察力・形態認知・空間認知に優れ、模倣上手
- ・言葉で表現するより行動にあらわすほうが早い
- ・耳から理解するのは比較的弱く、話をしっかり聴くのも苦手
- ・想像力や空想力が豊かで、適度ならばストレス解消にもなる
- ・独り言もストレス解消に効果があるが、場所を選ぶ必要あり

- ・手は器用、ただ動作が幾分遅く、経験不足で手・指の筋が弱体化
- ・筋力の低緊張があり筋量は一般より少ない
- ・薬が効きすぎ、薬の副作用がしやすい傾向がある

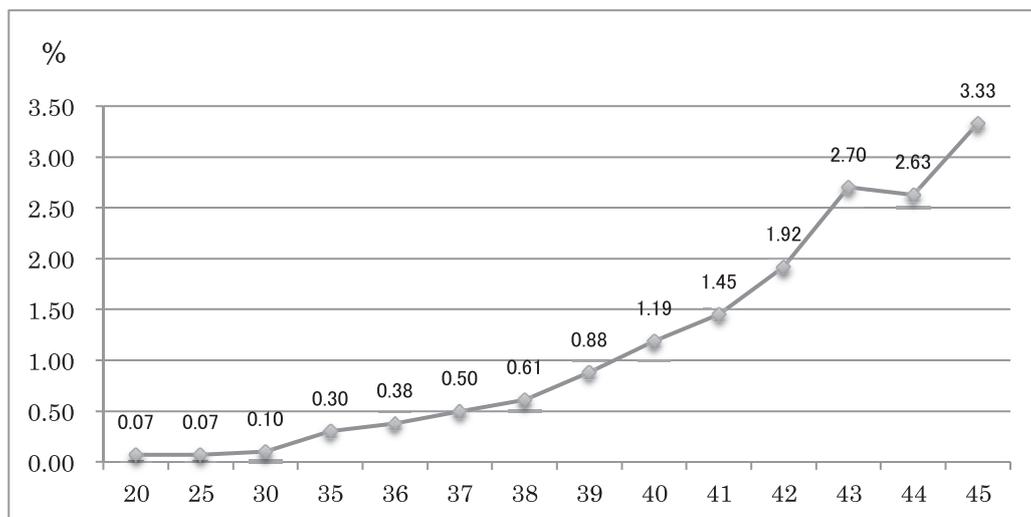
以上が、NPO法人アクセプションズのホームページでの説明である。しかしこの他にももっと詳しい説明や微妙にニュアンスの違う説明もある。さらに高齢出産とダウン症児の発生率の関係であるが、800人から1,000人に一人の割合で生まれるといわれる。高齢出産になると確かに発生率は高まる。

次のグラフのように、35才を超えると徐々に発生率が上昇する。しかしダウン症の子どもの80%以上が、35才以下の母親から生まれている。それはもちろん高齢出産の人は、晩婚化の今日におい

ても絶対数で少ないことによる。しかし、高齢出産だからダウン症児が生まれるのではないことも重要である。つまり、高齢出産＝ダウン症児ではないということである。このことは、二つの意味で案外重要である。

第一に、高齢出産だからといってダメではないという意味で重要である。確かに高齢になればリスクは高まるが、逆にいえば、45才以上であっても100人中3.3人しかダウン症児が生まれない。

第二に、ダウン症の子どもも、多くの危険をかくぐって生まれるべくして生まれてきたのだという意味で重要である。高齢妊娠の流産率は非常に高く、40代で22%、45才を過ぎると50%という話もある。それに染色体異常の場合、その多くは流産になる。ということは、それほどまでも高い流産の確率をかくぐって、生まれるべくして生まれてきたことになる。



(Gardner RJM. Chromosome Abnormalities and Genetic Counseling 4th Edition, New York, Oxford University Press 2011, NIPT コンソーシアムの HP 掲載の表から筆者が作成)

#### ◇ 新型出生前検査について

NHK のクローズアップ現代で2014年4月28日(月)に放映された、「新型出生前検査 導入から1年～命をめぐる決断 どう支えるか～」の一部を見せる方法も考えられる。この問題については、「NIPT コンソーシアム」というお医者さんの任意団体の HP が参考になる。NIPT とは、無

侵襲的出生前遺伝学的検査 (Noninvasive prenatal genetic testing) の略で、通称「新型出生前診断」の略称である。この団体は、NIPT に精通した全国の専門家によって設立された任意団体である。その HP ([www.nipt.jp/index.html](http://www.nipt.jp/index.html)) には、「NIPT を国内で施行するに当たり、適切な遺伝カウンセリング体制に基づいて検査実施するための、遺伝学

的出生前診断に精通した専門家（産婦人科、小児科、遺伝カウンセラー）の自主的組織」と説明されている。

NIPT「無侵襲的出生前遺伝学的検査」というのは、従来の母体の子宮に針をさして直接羊水を採取して検査する方法よりも流産などの危険が少ない、母親の血液を20cc採血しておこなうもので、正確ではないがより負担の少ない方法として、日本でも2013年4月から行われている。この検査で陽性とでると、正確さを期して従来の羊水検査をおこなうことが勧められる。この団体のHPには、NIPTについて次のように詳しく述べられている。

検査は、臨床研究として行われます。

- ・臨床研究では対象となる方に検査前後の遺伝カウンセリングを受けていただきます。
- ・検査ではお母さんから血液を採血(20cc)することで、赤ちゃんに染色体の病気があるかを検出します。
- ・検査は妊娠10週から22週の間に行えます。
- ・この検査で検出できるのは、21トリソミー症候群（ダウン症候群）、18トリソミー症候群、そして13トリソミー症候群（出生頻度順に記載）の3つの染色体の数的異常症のみです。その他の染色体疾患や遺伝子異常の検査はできません。
- ・これら3つの染色体疾患が占める割合は生まれてくる赤ちゃんの染色体異常症全体の2/3程度であると考えられています。
- ・均衡型転座や不均衡型転座などの染色体の構造異常については検査できません。
- ・この検査では、お母さんの血液（血漿という成分）を流れるDNAの断片を分析します。
- ・この検査では、お母さんの血液（血漿という成分）を流れるDNAの断片を分析します。
- ・お母さんの血液中には、胎盤から漏れ出てくる赤ちゃん由来のDNAがお母さん由来のDNAの10%位の濃度で混ざっています。
- ・1000万以上のDNA断片が、どの染色体に

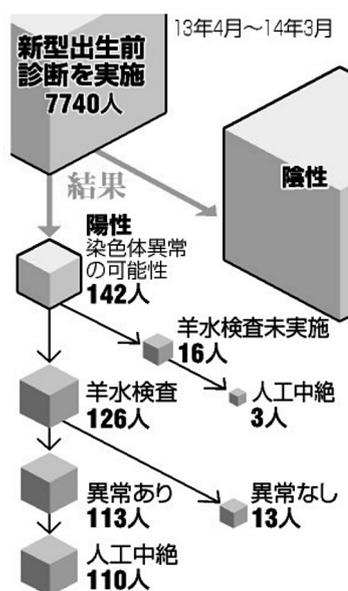
由来しているかを決めていきます。

- ・DNA断片の何%が、特定の染色体、例えば、21番染色体に由来しているかをお母さんごとに計算します。

検査するお母さんの血液で目的とする染色体のDNA断片濃度を計算します（赤ちゃんが正常核型の場合には、21番染色体由来のDNA断片はDNA断片全体の1.3%になりますが、赤ちゃんがダウン症の場合には、1.42%になります）。

- ・赤ちゃんが正常核型の場合との比較で、赤ちゃんに染色体疾患があるかどうかを検出します。(NIPTコンソーシアム「母体胎児染色体検査・検査の概要」2015.01.27取得)

では、この検査をして陽性と診断された人のうち、どのくらいの人が中絶を選んでいるのだろうか。これについてはこの団体の発表が、2014年6月28日付の各新聞社から記事になっている。朝日新聞の記事（合田緑）よれば、それは次のようだった。(www.asahi.com/articles/ASG6W6636G6WULBJ013.html)。



妊婦の血液から胎児の染色体異常を調べる新型出生前診断を実施している病院のグループは27日、導入から1年間で陽性と判定された142人のうち、113人の異常が確定し、97%に当

たる110人が人工妊娠中絶したと発表した。残る3人は流産したり、妊娠を続けたりしている。

新型出生前診断は昨年4月、35歳以上の妊婦らを対象とした臨床研究として始まった。胎児にダウン症など3種類の染色体異常があるかどうかを調べている。全国37病院での1年間の実績を集計した結果が明らかにされた。

集計によると、診断を受けたのは7740人で、このうち異常の可能性がある陽性と判定されたのは142人（1.8%）だった。この検査では、異常がないのに陽性と判定される「偽陽性」が出ることがあるため、確定診断には羊水検査が必要になる。しかし、3人が羊水検査を受けずに中絶していた。

また、新型出生前診断で陰性と判定されたものの、出産後に染色体異常が確認された人が少なくとも1人いた。

実施病院でつくる「NIPT コンソーシアム」の事務局長、関沢明彦・昭和大教授は「妊婦は悩んで何度もカウンセリングを受けて決めている。安易に（中絶に）流れているとは考えていない」と話した。コンソーシアムは今後、ダウン症の子どもを育てている親の話なども、新型出生前診断を受ける人が聞ける環境を整えたいとしている。（合田禄）（朝日新聞デジタル, 2015.01.27取得）

しかしこの記事に関連して、「リテラ」というサイトで田岡尼が斎藤茂男の『生命かがやく日のために』（講談社 a 文庫, 1985）を紹介して次のようにのべている。

前出の斎藤は、まるで未来を予見したように、このように述べている。

「現代の社会では障害をもつ子どもはけっして幸せになれないし、親自身も不幸である」という固定概念に縛られた現状認識が根強くはびこっている状況のなかでは、けっきょくは人間が人間の生命を管理・選別していく巨大な流れに巻きこまれていく可能性は大きいのではないだろうか」

「できるだけムダを省き、より効率的で、論理整合性のある合理化体制をめざす志向に突き動かされて、その流れにさからう異端の存在や、役に立たない弱者や劣者を切り捨てながら、不気味な歯車が回転していく危険を、私たちの社会ははらんでいるようだ」

斎藤の指摘は、さらに加速度を高めて進行している。合理的でないものは排除しよう。異端は拒絶すればいい——障がい者に対してのみならず、こうした排他的な考え方が社会に蔓延しているのが、現在の日本の姿だ。

そもそも、ダウン症の子どもが一定数生まれることは生物学的には自然なこと。新型出生前診断を受け、中絶を選んだ妊婦の悲しみも、生むことを選んだ家族の困難も“個人の問題”などではなく、社会が背負うべきものではないのか。ダウン症の子どもが生まれても幸せにはなれない。そんなふうに諦めてしまふ世の中をつくりあげているのは、ほかでもない、この社会の貧しい体制にある（[littera.com/2014/07/post-278.html](http://littera.com/2014/07/post-278.html), 2015.01.27取得）。

もちろん、授業でのこうした情報の出し方は難しい。出し方によっては、生徒たちの思考を方向付けるからである。どのように出すべきかは、わからない。しかしこれから大きな変革を迎える医療の進歩は、私たちが生きるとはどういうことなのかを突きつけてくるだろう。それはなにも、障がい問題だけではない。

## 5. おわりに：評価の問題

道徳の授業を「特別の教科」と呼ぶ真意は筆者にはよく理解できない。だがそれによって、これまでなかった評価が取り入れられることは了解している。道徳の知識は、本当に身についたかが、すぐには判定できない性質のものであることは確かである。というより、人を殺してはいけないという道徳が身についたかどうかを確かめる術はまずない。だが評価するとしたらどうするのだろうか。数値ではないというのだから、ワープ

口時代なので、幾つかのパターンを組み合わせて書き込めばいいという手も確かにある。

答申では、これについて「(6) 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実する」「①評価に当たっての基本的な考え方について」において、次のようにのべる。

道徳性の評価に当たっては、指導のねらいや内容に照らし、児童生徒の学習状況を把握するために、児童生徒の作文やノート、質問紙、発言や行動の観察、面接など、様々な方法で資料等を収集することになる。その上で、例えば、指導のねらいに即した観点による評価、学習活動における表現や態度などの観察による評価（「パフォーマンス評価」など）、学習の過程や成果などの記録の積み上げによる評価（「ポートフォリオ評価」など）のほか、児童生徒の自己評価など多種多様な方法の中から適切な方法を用いて評価を行い、課題を明確にして指導の充実を図ることが望まれる。（p. 16）

21世紀が始まって15年、いま産業革命を超える大変革が進行しているといわれる。端的に言えば、21世紀は、ロボットとAI・人工知能、そして多くの自動化とビックデータの時代である。21世紀に入ってからからの社会の変革は、予想以上の速度が速く、かつ隅々まで及んでいる。ホワイトカラーの半分は不要になるということもいわれるが、AIの発達はむしろ知的職業の代表である、医師・弁護士・大学教授を大量に不要にする。車の自動化がもうすぐ始まるが、そうなればトラックやタクシーの運転手は不要になる。エネルギー問題も、水素自動車などの浸透によって大きく様変わりする。医学の進歩は、寿命を飛躍的に伸ばす。こうしたことが、産業革命をはるかにしのぐ勢いで進行していく。

したがってこれからの大変革時代においては、道徳の問題は一人一人の生き方が問われる問題となる。そうすると、ますます考え続けることが必

要になる。となれば、教師が評価を下すといよりは、ポートフォリオを中心にした自己評価の方がふさわしいのではないだろうか。考え続けることをめざすのであれば、それはいわばオープン・エンドな指導になる。となれば、できた・できないといった評価ではなく、自ら問いを立てる評価がふさわしいだろう。答申は、そうした方向を考えているのではないかと筆者には思われる。

#### 【引用・参考文献】

- 合田緑 (2014.06.28) 「新型出生前診断、異常確定のうち97%が中絶」朝日新聞デジタル ([www.asahi.com/articles/ASG6W6636G6WULBJ013.html](http://www.asahi.com/articles/ASG6W6636G6WULBJ013.html))
- 中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」（平成26年10月21日）
- NIPT コンソーシアム (2015.01.27取得) 「母体血胎児染色体検査・検査の概要」 ([www.nipt.jp/index.html](http://www.nipt.jp/index.html))
- NPO 法人アクセプションズ (2014.11.25取得) 「ダウン症とは？」 ([acceptions.org](http://acceptions.org))
- 小笠原喜康 (1980.01) 「B. O. Smith の「実践判断力」育成論—「規範的教授単元」の考察を通じて—」筑波大学大学院博士課程教育学研究科『教育学研究集録』5: 105–113
- 小笠原喜康 (2005) 『議論のウソ』（講談社現代新書）講談社
- 田岡尼 (2014.07.25) 「出生前診断で“ダウン症の子が生まれるから中絶”はアリなのか」リテラ ([lite-ra.com/2014/07/post-278.html](http://lite-ra.com/2014/07/post-278.html))